

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-6
生活支援の確保

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

地域福祉課長 三谷 耕司

電話番号

0852-22-5349

事務事業の名称	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費	
目的	(1) 対象	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者
	(2) 意図	自立の促進を図る。
事業概要	・「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。 ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数	目標値		3.0	8.0	13.0	19.0	団体
		取組目標値						
	式・定義 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数	実績値	1.0	2.0	7.0			
		達成率	-	66.7	87.5			%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	268	408
うち一般財源 (千円)	191	294

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 生活困窮者自立支援制度によるH29年度の支援状況については、新規相談件数936件、プラン作成件数258件、就労・増収者数76人となっている。
- 全市町村で、子どもの貧困対策の担当部局を定められた。
- 子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 市町村アンケートによると、生活保護に至る前に就労支援により自立したケースがあった。
- 家計相談事業は生活困窮者の家計立て直しに有効であるとして実施団体が増えている。
- 支援員の相談業務がスムーズに対応できるよう、H29年度から臨床心理士の協力を得ている。
- 市町村においては、教育局との連携により、子どもの学習支援の取組が進んだ。
- 研修会の開催により市町村等関係機関で子どもの貧困に対する共通認識を持つことができた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 子どもの学習支援や就労支援に活用できる地域資源（受け皿等）が少ない市町村がある。
- 制度施行4年目であり、地域の福祉課題に対応するための相談機関の支援員の一層の資質の向上を図っていく必要がある。
- 子どもの学習支援事業については、類似の制度を所管する関係各課との連携が充分ではない。
- 子どもの貧困対策については、各関係機関の施策の実効性の検証ができていない。

②困っている状況が発生している「原因」

- 相談者が複数の困難な課題を抱えている。
- 子どもの学習支援を実施するためには、生活困窮者自立支援事業による実施体制だけでは対応が難しい。
- 相談内容が多様化しており、支援者自身も多くの課題を抱えている。
- 業務的につなぎが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。
- 支援対象者への施策が複数存在している。
- 島根県における、子どもの貧困に関する実態が把握できていない。

③原因を解消するための「課題」

- 支援員には、相談者が抱える多様化した課題を整理した上で、支援員が解決できる課題のほか、関係機関へのつなぎを進めるための知識・技術が求められる。
- 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、教育局等他部局との連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。
- 様々な機会を捉えて子どもの学習支援事業の周知を図っていく必要がある。
- 子どもの貧困の現状について、その実態を把握したうえで、共通認識のもと関係機関が連携しながら施策を進めていく必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 支援員に対して、相談支援技術の向上に向けて、現場目線でのより実践的な研修会を開催する。
- 地域資源の開発や子どもの学習支援の実施に向けて、優良事例等の情報提供や制度の重要性について各種機会を通じて周知を図る。
- 教育委員会等との連携を進め、他施策も含めた効果的な支援を行っていく。
- 「島根県子どものセーフティネット推進計画」を適正に進行管理していく。
- 子どもの貧困に関する実態調査を行ったうえで、今後の施策に生かすとともに、関係機関で共通認識を持ち連携体制の一層の構築を図るとともに、その結果を次期計画の見直しに反映させる。